

宿泊補助事業

互助会の宿泊補助金

会員の皆様が家族旅行、出張などで宿泊された場合は、互助会から宿泊補助が受けられます。(出張の場合は、自己負担が2,000円以上)

◆申請方法

宿泊したのち、その宿泊についての証明書等を添えて互助会に補助申請をしてください。(印鑑必要)

◆添付書類

- ① 宿泊精算書 ② 宿泊領収書

※ ①②のいずれかで、会員名・利用施設名・利用人数・利用年月日が必ず記載されているもの。【写し可】

◆補助額 (年1回、1泊を限度に宿泊補助を行います。)

会員本人1泊 2,000円

同居家族1泊 1,000円 (同居家族の補助は会員と同伴の場合のみ)

※ 申請書はガイドブックの様式にあります。

宿泊補助券の利用

下記の施設を利用される場合、互助会補助金とは別に宿泊補助が受けられます。

■対象補助施設

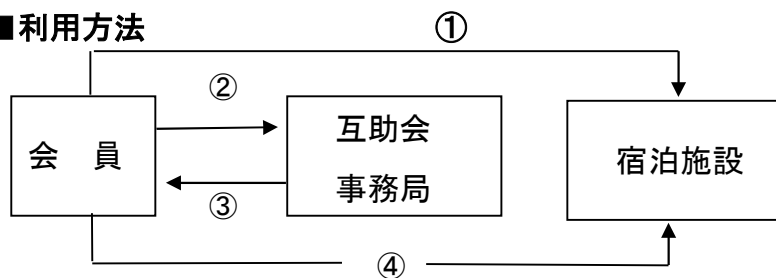
- | | |
|-----------------------|---------------|
| ●ハイツいこいの村グループ〔全国〕 | ●休暇村〔全国〕 |
| ●大規模年金保養基地・グリーンピア〔全国〕 | ●厚生年金福祉施設〔全国〕 |
| ●国民年金健康保養センター〔全国〕 | ●かんぽの宿〔全国〕 |
| ●ホテル阪急オオサカエキスポパーク | ●ユニットピアささやま |
| ●マリンロッジ海風館 | ●神戸ワイン城 |
| ●アイ・アイ・ランド | ●ホテルフルーツ&フラワー |

補助券の利用は各施設で年度1人3泊まで利用できます。

会 員 1人1泊1,500円

同居家族 1人1泊1,000円 (但し、会員と同伴の場合のみ)

■利用方法



- ①宿泊予約
- ②補助券の請求(補助対象者全員の氏名・年齢と会員の認め印が必要)
- ③補助券の交付
- ④チェックイン時に補助券をフロントへ渡す(精算時に割引)